

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 1月 17日

事業所名 KATATSUMURI

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用児の調節をおこない、効果的な療育ができるように環境設定に努めています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		適切に配置されるようシフト作成をしています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		施設内に段差などはありません。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		計画に基づいた療育の実施はできています。月1~2回の会議により業務内容の確認や、療育についての具体的な課題等の確認、実施等はできています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートの結果を受け業務改善できるところは改善しています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所のお便りや、HPで公開しました。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		基幹支援との連携を強めて、意見を頂けるようにしています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		施設内で毎月研修をおこなっています。昨年に続き、自閉症スペクトラムについてやADHD、ヒヤリハット等々の知識を深めるための研修、また、虐待防止の研修会や、緊急時・BCP対応の研修等々、日々行っております。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者との面談、情報共有を大切にし、相談員とのモニタリングで連携を図り、個別支援計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		聞き取りや行動観察による方法や、利用児が抱えている課題を明確にし支援しています。精神科、心療内科、発達支援相談員等で検査を実施している利用児もいるため、標準化されたアセスメントツールも使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別療育、グループ療育とも、行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個別の目標を軸に、利用児ひとり一人の合った活動プログラム(療育)を毎回作成しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		計画的な療育を行っています。子育て支援のサービスも提供しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別とグループを分け、支援によって変えています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、利用児の療育内容や様子等確認しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		大きく目立った子については話し合います。詳しい内容は翌日話し合います。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		保護者へのラインでリアルタイムに利用児の写真等を送っています。また、複写になっている連絡ノートでその日にあったことを連絡しています。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		市の発達支援相談員と定期的にモニタリングを行っています。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		会議でガイドラインの確かめを実地し、支援にいかしています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		名張ではサービス担当者会議は開催されていませんが、相談支援事業所からの相談には応じています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		下校時刻や必要な事柄等学校より手紙をいただき、その都度連絡を取り合っています。年に2回の学校との面談により情報を交換し療育に活かしています。また、大きな出来事があった利用児に関しては、学校に訪問して詳しく聞き取りを行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在は、医療ケアを必要とするお子さんはいませんが、受け入れる場合は連絡体制を整えるようにしています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童発達支援事業所や発達支援センターとは連携しています。今年より保育所や幼稚園と情報共有をいたします。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現在、そのような利用児はいませんが、そのような利用児がいる場合は支援シートなどを作成しお渡ししたいと思います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		連携し、情報共有をしています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		長期休みの時は野外への取り組みも行っており障がいのない子どもとの交流もあります。また、スポーツを通じて障がいのない子どもとの交流も考えていますが、障がいに対する受け皿があるか、また学校等で指導者自身が障がいについて理解し子どもたちの支援に当たっているかが疑問であるため、少し躊躇するところがあります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		名張市では地域自立支援協議会は現在行われてはいますが、一部の支援機関との交流には参加していません。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		ラインでのリアルタイムの写真や動画の報告、複写になっている連絡ノートや、面談、送迎の際等情報共有を大切にしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		ニーズがあれば対応の準備はあります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		時間をとって行っています。また、運営内容に変更がある場合は手紙や面談で説明をしています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		年2回の面談により保護者様からのご相談に寄り添って支援しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		未定ですが、やっていきたいと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情があった場合は、連携機関等を利用し説明を行ったり、理解を求めたりしています。また、迅速に行動するよう心がけています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、月ごとの内容を配布しています。ラインではリアルタイムに利用児の様子を配信しています。連絡ノートではその日にあった出来事等々連絡しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報に記載されているものについては鍵付きロッカーに入れ日常的に鍵を開けています。また、取り扱いについては職員間で守秘義務を遵守するよう確認しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児については療育の中でコミュニケーションの手立てを考え行っています。保護者についてもできる限りの配慮を行っています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		自治会や民生委員児童部の方々にスポーツや物づくりに協力していただく予定はあります。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		その都度、配布しています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			定期的ではありませんが、時期によって消防署等での訓練に参加しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関しては、必要なマニュアルを作成し常に会議等で話し合いをしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現在、対象となる利用児はいませんが、行動援護従事者養成研修や意思決定支援と虐待防止研修を受け、研修会や会議で共有し常に確認しています。また、対象となる利用児がいた場合は保護者様に丁寧に説明をし、放課後等デイサービス計画に記載いたします。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、対象となる利用児はいませんが、契約の際に必ず保護者に確認をしています。また、面談の際にも再度確認をしています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成しています。常に確認し、会議や研修会等でさらに再確認をしています。	